

**Q** 精巧な都市環境シミュレーションが可能な国土交通省の3D都市データプラットフォームPLATEAUの導入を検討してはどうか。  
**A** 多額の費用が見込まれるが政策立案のための有効なシステムになり得るため、導入を検討する必要がある。

**Q** 市立学校教員の年齢構成を伺う。  
**A** 新潟県の中では比較的若い年齢構成である。ばらつきがないよう県教育委員会に伝えていく。

**Q** 中堅の教員が働きたいと思える環境はあるか。OJTの不足を補う研修環境はどうか。  
**A** 新潟大学、上越教育大学と研修を行っているほか、課題解決のために学校が大学と共同研究を行っている事例もあり、今後も連携を図っていく。



現実世界を仮想空間上に再現するデジタルツインの仕組みによって、さまざまな環境シミュレーションが可能になる。



竹山 嘉一 議員の質問

**デマンドタクシーの利便性**

**Q** 運転免許を返納した高齢者からの相談。スーパーでの食料品購入のため、行きはデマンド停留所まで歩いて行けるが、帰りは購入した重い食料品を持って停留所から自宅まで歩くのが大変とのこと。食料品は生活に必ず必要なたため、「免許を返納した高齢者の食料品購入の帰りだけ」という限定でいいので、帰りの通常タクシーの利用料金を

**討論**

無所属

という論理は成立せず、本案は賛成すべきと考える。

**認定第1号 令和5年度決算の認定について(三条市一般会計及び各特別会計)**

**【賛成】**

令和5年度は、物価の高騰や感染症の影響により先行きが不透明な中にあつても、これまで確保してきた財政調整基金等を活用し、子どもの育ちへの支援、より健全な公共施設や道路の維持など、「選びたいくなるまち」の実現に向けた予算執行に努めたことを決算審査特別委員会における審査を通じて確認した。

一般任用職員報酬および一般任用職員給、後期高齢者医療特別会計ならびに介護保険事業特別会計について反対する旨の討論があつたが、いずれも議会において可決された予算の趣旨に基づき、その範囲内で適正に執行されたため、本案は認定すべきと考える。

監査委員による歳入歳出決算審査意見書でも指摘されているように、私どもとしても、各施策の費用対効果や妥当性等の事業効果を定期的に検証し、健全な財政運営の堅持に努め、「選びたいくなるまち三条」の実現に向け取り組むよう、改めて望むものである。

**討論**

無所属

**議第9号 令和6年度三条市一般会計補正予算**

**【反対】**

この案件は、「三条版オリパラ疑惑」である。提訴の目的は、「不当に支払われた5000万円を三条市および市民のために取り戻してほしい」「三条市も無駄に2回も弁護士を使い、累計費用572万円も使つて応訴しないで、5000万円を取り戻すための行動を起こしてほしい」ということである。

疑惑のポイントは、①契約が公正な入札ではない異常な一者随意契約②フンテールへの指し値による5000万円という破格な契約金③旅行代理店業務に必要な観光庁への第1種旅行業者登録をしていない無資格業者④契約書における一般条項である損害賠償条項、不可抗力条項が欠落⑤ツアーの最終目的である中国人富裕層の送客とツアーによる三条でのインバウンド需要の取り込みは見事失敗である。

なぜ三条市は2回も応訴するのか。1点目、現市政は国定亜流市政であり国定付度市政。2点目、公務員の組織防衛体質と無謬性<sup>むびつせいせい</sup>が大いに影響している。と私は考える。

この案件は、時の権力者の指示命令

**栄地域の工業流通団地の契約形態**

**Q** 進出企業との契約で極めて特殊な使用貸借契約を用いて最大5年間も固定資産税が発生しない手法は、いつ誰が決めたのか。  
**A** 令和2年8月、国定前市長のときに市として決めた。

**Q** 一方で必死に働いて固定資産税を納めている中小零細企業との不公平を生み、公平な税負担という税制の根幹を揺るがさないか。  
**A** 企業から団地に入つてもらつた手段の一つであり問題ない。

**直江町・西本成寺地内の道路冠水頻発箇所への対策**

**Q** 私の2年前の質問時に、あらゆる対策を幅広く検討するよう市長から指示を受けた後、どうなったか伺う。  
**A** 当初考えた対策が難しく、調整池の整備を含めた抜本的な対策を引き続き検討していく。

に従順に従つたまでの失策と失政である。内容は、道理に外れている失当なものである。契約不履行ではない、瑕疵がない、致し方ないで済ませてはならない事案なのである。まさに行政がこの期に及んでやるべきことをやつてこなかった行政の不作為そのものである。以上の理由で反対する。

**9月定例会 一般質問**



白鳥 賢 議員の質問

**三条市における都市計画検討のプロセスについて**

**Q** 現在の策定プロセスの解説と20年スパンでの未来予測の限界について所感を伺う。  
**A** 昨年度に都市計画基本情報の更新を行い、今年度は社会情勢を踏まえたマスタープラン改定の方向性を決定する。市民アンケートの実施後、全体構想の改定に着手する。適宜都市計画審議会に諮り進める予定である。未来



ゲリラ豪雨で年に2~3回、目の前のどぶの水が上がり冠水する道路とカーポート



岡本 康佑 議員の質問

**子育て支援環境について**

**Q** 子ども・若者総合サポートシステム、すまいるファイル等について。  
**A** すまいるファイルは、必要と感じたとき既に手元にあるべきものと考えられる。出産時の配布、もしくは電子化、アプリ化していくべきではないか。また具体的なスケジューリングは、

**A** 指摘の通り、必要と感じたときに手元にあるべきである。国においては、令和8年度からの母子健康手帳の電子化に向けて検討を進めている。すまいるファイルについても同時期に実施できるよう研究を進めていきたい。

**Q** すまいるファイルは医療監修等を含めて刷新していくべきではないか。刷新するとしたら具体的な時期は。